

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 令和元年度第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 令和2年2月13日(木) 午前10時～午前10時40分
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第1会議室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止等について(他市区町村所在含む)
- 6 会議の結果

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

次の事業所の指定更新について協議し、指定更新について了承。

ア 地域密着型通所介護

 - (ア) 株式会社アーバンハウスシステム デイサービス グレース小柳
 - (イ) 特定非営利活動法人つどい 介護センターはんの木

イ 認知症対応型通所介護

 - (ア) 社会福祉法人多摩同胞会(指定管理者) 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター
 - (イ) 社会福祉法人安立園 安立園在宅ケア・センター
 - (ウ) 社会福祉法人多摩同胞会 泉苑ケアセンター
 - (エ) 社会福祉法人正吉福祉会(指定管理者) 府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター

ウ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

 - (ア) 社会福祉法人多摩同胞会 地域密着型特別養護老人ホーム 信愛緑苑

他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

他市区町村所在の地域密着型通所介護1件の新規指定について事務局より報告。

ア 地域密着型通所介護 新規指定1件

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止等について(他市区町村所在含む)

認知症対応型通所介護1件の休止及び地域密着型通所介護5件、認知症対応型共同生活介護1件の廃止について事務局より報告。

ア 府中市内 認知症対応型通所介護 休止1件、地域密着型通所介護 廃止1件

イ 他市区町村 地域密着型通所介護 廃止4件、認知症対応型共同生活介護 廃止1件

令和元年度 第3回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日時 令和2年2月13日(木) 午前10時~午前10時40分

2 会場 市役所北庁舎3階 第1会議室

3 出席者 (委員)

和田部会長、森村委員、峯委員、林委員

(事務局)

坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
徳永主任、伊藤(登)主任、綿谷主任

4 議事内容

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

ア 株式会社アーバンハウスシステム デイサービス グレース小柳(地域密着型通所介護)

(ア) 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3に、資料1-4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答
特になし。

イ 特定非営利活動法人つどい 介護センターはんの木(地域密着型通所介護)

(ア) 事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 その他の費用として、昼食代600円の記載しかない。おやつは提供されていないのか。

答1 おやつは提供されているが、おやつ代としては徴収されていない。600円の中に含まれているかと思われる。

ウ 社会福祉法人多摩同胞会(指定管理者) 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター(認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)

(ア) 事務局より、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答
特になし。

エ 社会福祉法人安立園 安立園在宅ケア・センター(認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)

(ア) 事務局より、資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

特になし。

オ 社会福祉法人多摩同胞会 泉苑ケアセンター（認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護）

(ア) 事務局より、資料5 - 1、資料5 - 2、資料5 - 3、資料5 - 4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答
特になし。

カ 社会福祉法人正吉福祉会（指定管理者） 府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター（認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護）

(ア) 事務局より、資料6 - 1、資料6 - 2、資料6 - 3、資料6 - 4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答
特になし。

キ 社会福祉法人多摩同胞会 地域密着型特別養護老人ホーム 信愛緑苑（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

(ア) 事務局より、資料7 - 1、資料7 - 2、資料7 - 3、資料7 - 4に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答
特になし。

ク その他の質疑応答

問1 今回初めて、運営推進会議の構成員として、利用者が含まれるようになっている。これまでは、特に利用者という記載はしていなかったように思う。添付されている運営推進会議の資料を見ても、利用者の参加はみられない。何か指導等があったのか。

答1 もともと利用者にも運営推進会議への出席は求められている。しかし、実態としては、利用者が出席できている事業所もできていない事業所もある。市としても、基本的には、利用者の参加が必要ということを改めて示したいと考え、このような記載とした。

問2 運営推進会議の議題について、何か決まりはあるのか。運営推進会議の資料を見ると、財政・経営上のことが議題とされていないようだ。経営上の理由で廃止になる事業所もあることを考えると、財政面・経営面の話をすることも大事だと思うのだが。

答2 運営推進会議は、事業所が活動状況を報告し、参加者から評価・意見をいただくことで、サービスの質の向上を図るもの。議題については細かい決まりはなく、事業所運営における意見をいただくという視点に立ち、また、参加者の要望を踏まえながら、それぞれの事業所で考えて決めることとなる。

他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護 新規指定1件

事務局より、資料8に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答

特になし

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止等について（他市区町村所在含む）

ア 府中市市内 認知症対応型通所介護 休止 1 件、地域密着型通所介護 廃止 1 件

(ア) 事務局より、資料 9 に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問 1 利用者の減少による廃止ということだが、残っていた利用者は、別の事業所へうまく移行できたのか。それとも利用者はいなかったのか。

答 1 他の適切な事業所へ移っている。

イ 他市区町村所在 地域密着型通所介護 廃止 4 件、認知症対応型共同生活介護 廃止 1 件

(ア) 事務局より、資料 10 に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問 1 それぞれ廃止の理由は。

答 1 経営上の理由によるものが 2 件、都指定の通所介護へ移行したものが 1 件、府中市民の利用者がいなくなったものが 2 件となっている。

問 2 施設併設型でない、単独の地域密着型サービスの運営は厳しいのか。

答 2 小規模なため、定員割れしてしまうと、経営上厳しい面もある。定員は最大 18 人だが、10 人を超えると看護職員の配置・連携が求められるため、必要な人員を確保することが難しいという話も聞いている。

問 3 府中市では、エリアごとに均等に事業所が配置されているか。

答 3 現在、東側の地域に事業所が少ない傾向にある。

その他

ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただく。

イ 事務局より、次回開催は、令和 2 年 5 月 14 日（木）午前 10 時からとさせていただきます。議題としては、新規指定 3 件と指定更新 2 件を予定している。新規指定は、平成 30 年度に公募したグループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の複合施設である、（仮称）セントケアホーム府中新町の指定を予定している。